

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業  
実施計画（神奈川県箱根町）

令和6年3月末時点

（単位：千円）

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標
1	緊急支援給付金給付事業	125,443	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金及び事務費 給付金 1,754世帯×70千円=122,780千円 事務費 2,663千円 ③R5年度分の住民税非課税世帯（1,754世帯）	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
2	特別支援給付金給付事業	52,390	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②給付金及び事務費 給付金 500世帯×100千円=50,000千円 事務費 2,390千円 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（500世帯）	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
3	緊急支援給付金給付事業及び特別支援給付金給付事業（子ども加算）	7,541	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②給付金及び事務費 給付金 児童150人×50千円=7,500千円 事務費 41千円 ④住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯の世帯員である18歳以下の児童（150人）	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
4	緊急支援給付金給付事業及び特別支援給付金給付事業（新たに住民税非課税等となる世帯への支援分）	25,513	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金及び事務費 給付金 250世帯×100千円=25,000千円 事務費 513千円 ③新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯（250世帯）	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
5	定額減税調整給付金給付事業	71,419	①物価高が続く中で定額減税しきれないと見込まれる者の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金及び事務費 給付金 3,285人×20千円=65,700千円 事務費 5,719千円 ③定額減税可能額が、R6年分推計所得税額又は個人住民税所得割額を上回る者（3,285人）	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
10	在宅重度障がい者等支援事業	600	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている在宅重度障がい者等の日常生活を支援するため、自動車燃料助成券及び福祉タクシー利用券を追加交付する。 ②交付対象 在宅重度障がい者等に対し、燃料価格高騰相当分として、区分に応じて1~8枚追加交付する。 ③在宅重度障がい者等 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者手帳1級等（208人）	交付人数 208人

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標
11	子育て世帯応援給付金給付事業（第2回）	7,650	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援策（第2回）として、町内の子育て世帯を対象に、町独自に児童1人あたり1万円の現金を追加給付する。 ②給付金及び事務費 給付金 750人（見込）×10千円=7,500千円 事務費 150千円 ③高校生等（18歳）までの児童を養育している保護者等	児童約750人の保護者等へ給付金を支給する
12	介護保険事業所光熱水費等高騰対策支援事業	2,480	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護保険事業所への支援として、光熱水費等の高騰分の一部を支援する。 ②交付対象（年額） 町内の介護保険事業所 入所施設 240千円/1施設 通所系事業所 120千円/1事業所 訪問系事業所 80千円/1事業所 居宅介護支援事業所 80千円/1事業所 ③介護事業所（17事業所）	交付金交付17事業所
13	医療機関光熱水費高騰対策支援事業	945	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている医療機関及び薬局への支援として、光熱水費の高騰分の一部を支援する。 ②交付対象（年額） 町内の医療機関及び薬局 63千円/1施設 ③医療機関及び薬局（15施設）	交付金交付15施設
14	省エネ家電買換え促進事業（第2回）	3,200	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民への支援策（第2回）として、家庭における電気料金の負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電製品への買換えに係る費用の一部を補助する。 ②補助金及び事務費 補助金 50件（見込）×60千円=3,000千円 事務費 200千円 ＜補助対象＞ 対象機器：冷蔵庫, エアコン, テレビ 対象経費：購入費, 設置工事費, 配送料 補助額：対象経費の2分の1以内, 上限6万円（1世帯3台まで） ③町民	補助金交付50件
15	観光振興費経常経費（箱根湯本温泉送迎バス支援補助（下半期））	7,500	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受け、厳しい運営環境にある箱根湯本温泉送迎バスの運営事業者を支援することで、観光客の移動手段の確保・維持を図る。 ②令和5年度（下半期分）の送迎バス事業の収支赤字額の2分の1（上限7,500千円） ③箱根湯本温泉旅館組合	補助金交付1件
合計		304,681		